

北星まちづくり推進協議会 会議録 令和8年度第1回

会議概要	
日時	令和8年5月13日(水曜日) 午後6時30分から午後7時50分まで
場所	北星地区センター大ホール
出席者	<p>委員（17名，正副会長以外は50音順）</p> <p>中村会長、森副会長、相澤委員、青塚委員、小笠原委員、岡本委員、小川委員、後藤委員、嵯峨委員、佐藤委員、竹内（き）委員、野口委員、坂東委員、本田委員、三上委員、宮津委員、矢三委員</p> <p>（欠席者 宇賀委員、竹内（仁）委員、田中委員、土井委員、西館委員）</p> <p>オブザーバー 地域まるごと支援員</p> <p>事務局</p> <p>市民生活部 佐々木次長</p> <p>まちづくり協働課 小熊主査</p> <p>公共施設マネジメント課 鎌田課長、岩崎主査</p>
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 「北星まちづくり推進協議会」委員名簿</p> <p>資料2 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱</p> <p>資料3 北星まちづくり推進協議会の会議ルール(案)</p> <p>資料4 地域で使える補助制度 ～令和8年度地域まちづくり推進事業補助金・負担金～</p> <p>資料5 北星まちづくり推進プログラム</p> <p>資料6 令和8年度北星まちづくり推進協議会開催イメージ（案）</p> <p>資料7 令和8年度北星地域活動計画（暫定版）</p>

議事の内容

1 開会

会長選任まで、事務局が議事進行を行う。

2 市民生活部長あいさつ

市民生活部長の代理として市民生活部次長から挨拶があった。

3 委員及び事務局の紹介

委員改選後初めての会議であり、各委員と事務局の紹介を行った。

4 会議の運営方法について

(1) 会長の選出、副会長の指名

資料2「地域まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、中村委員が会長に選出され、以降の進行を会長が行う。

また、条同項の規定に基づき、森委員が副会長に指名された。

(2) 会議のルールについて

資料3に基づき、事務局から会議は原則公開、員名簿や会議録は市ホームページ等により公表等する旨説明を受けた。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

5 検討事項

(1) 旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について

資料4に基づき、事務局から旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について説明を受けた。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

(2) 北星まちづくり推進プログラムについて

資料5に基づき、事務局から令和8年3月31日時点のまちづくり推進プログラムについて説明を受けた。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

(3) 令和8年度北星まちづくり推進協議会開催イメージ及び北星地域活動計画について

資料6、資料7に基づき、事務局から令和8年度の北星まちづくり推進協議会の開催イメージと北星地域活動計画について説明を受け、資料のとおり確認された。事業推進に当たり、会長から以下の主旨の発言があった。

【会長】

- ・他世代が交流できて、楽しく実施出来る事業になるのが望ましい。今後、各実行委員会で事業を実施していくことになるので、多くの実行委員に参画いただき、意見を集めて、皆様に御協力をいただきながら、活動に取り組んでいければと考える。

6 その他

検討事項の協議に先だち、公共施設マネジメント課担当者から、「地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂版）」の策定への協力に対するお礼と第2段階の取組についての行政情報の提供があった。

事務局から、次の点について説明があった。

- 1、旭川市地域自治推進ビジョンの改定について
- 2、「旭川市民の日」まちづくり表彰について
- 3、地域の子カラについて
- 4、報酬について
- 5、各実行委員会及び次回の日程について

7 閉会